

令和3年度事業計画書

社会福祉法人別府若葉会

ワークセンター メロディー 令和3年度事業計画

事業所名又は施設名	ワークセンター メロディー
サービス種類	就労継続支援A型
営業日及び営業時間	月曜日から金曜日 9:30～19:30までの.55時間
項目	内容
事業内容	<p>利用者が就労することで社会人としての自覚と地域交流を通しての見識を深め、働くことの大切さと自立を目指すことができるよう支援する。また、個々の障害特性に応じ、それぞれの支給決定を受けた利用者に対し、意思及び人格を尊重し、円滑に安定した日中における通所サービス支援の提供に努める。</p> <p>雇用契約に基づき就労するものに対し、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練をする。</p> <p>(1) 受託作業 ①トラックの持ち帰り品の分別、清掃 ②ハーネス ③寺清掃 ④レオパレス清掃作業 ⑤関西汽船フェリー乗り場の清掃作業 ⑥観光港公園清掃 ⑦マンション清掃 ⑧墓清掃 ⑨その他</p> <p>(2) 個別支援計画の作成</p> <p>(3) 利用者負担額等の請求・受領業務</p> <p>(4) 利用者からの相談・苦情に対する対応</p>
人員配置	(1) 管理者 1名 (2) サービス管理責任者 1名 (管理者と兼務) (3) 職業指導員 3名 (常勤2名) (4) 生活支援員 1名 (常勤1名)
利用定員	(1) 利用者 定員 15名/日 登録者 10名 (雇用 5名 非雇用 5名) (令和3年3月1日現在) (2) 課題その他 ①新規利用者の獲得。 ②支援学校卒業者の新規利用者獲得。 ③利用者に対する個別対応 (相談や支援方法等) の充実と継続。
研修計画	(1) 研修 適切な利用者支援ができるよう次の研修を行う。 ①初任者研修・キャリアアップ研修 ②人権尊重・虐待防止等研修 (2) 他事業所との協働事業における研修会参加。

メロディー 令和3年度事業計画

事業所名又は施設名	指定障害福祉サービス事業所「メロディー」																
サービス種類	就労継続支援B型																
営業日及び営業時間	原則祝日を除く月曜日から金曜日 9:30～15:30までの5時間																
項目	内容																
事業内容	<p>利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に務める。</p> <p>(1) 受託作業</p> <table border="0"> <tr> <td>①箱折り・箱詰め</td> <td>②シール貼り</td> <td>③菓子の箱詰め</td> </tr> <tr> <td>④タオル詰込み</td> <td>⑤定期刊行物袋詰め及び宛名ラベル貼り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥カゴ洗い</td> <td>⑦野菜販売</td> <td>⑧墓清掃（年4回）</td> </tr> <tr> <td>⑨老人介護施設の清掃</td> <td>⑩配送用トラック荷台清掃</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 個別支援計画の作成</p> <p>(3) 利用者負担額等の請求・受領業務</p> <p>(4) レクリエーション等</p> <table border="0"> <tr> <td>①茶話会</td> <td>②ビデオ鑑賞会</td> <td>③クリスマス会</td> <td>④移動図書館</td> </tr> </table> <p>(5) 利用者からの相談・苦情に対する対応</p>	①箱折り・箱詰め	②シール貼り	③菓子の箱詰め	④タオル詰込み	⑤定期刊行物袋詰め及び宛名ラベル貼り		⑥カゴ洗い	⑦野菜販売	⑧墓清掃（年4回）	⑨老人介護施設の清掃	⑩配送用トラック荷台清掃		①茶話会	②ビデオ鑑賞会	③クリスマス会	④移動図書館
①箱折り・箱詰め	②シール貼り	③菓子の箱詰め															
④タオル詰込み	⑤定期刊行物袋詰め及び宛名ラベル貼り																
⑥カゴ洗い	⑦野菜販売	⑧墓清掃（年4回）															
⑨老人介護施設の清掃	⑩配送用トラック荷台清掃																
①茶話会	②ビデオ鑑賞会	③クリスマス会	④移動図書館														
人員配置	<table border="0"> <tr> <td>(1) 管理者</td> <td>1名</td> <td>(2) サービス管理責任者</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>(3) 職業指導員</td> <td>4名</td> <td>(4) 生活支援員</td> <td>1名</td> </tr> </table>	(1) 管理者	1名	(2) サービス管理責任者	1名	(3) 職業指導員	4名	(4) 生活支援員	1名								
(1) 管理者	1名	(2) サービス管理責任者	1名														
(3) 職業指導員	4名	(4) 生活支援員	1名														
利用定員	<p>(1) 利用者</p> <p>①定員 20名/日</p> <p>②対象者 就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ・就労移行支援事業を利用（暫定支給決定での利用を含む）した結果、B型の利用が適当と判断された者 ・上記に該当しない50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ・障害者支援施設に入所する者については、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画案の作成の経路を経て、市町村により利用の組合せの必要性が認められた者 <p>③登録数 21名（令和3年3月1日現在）</p> <p>(2) 課題その他</p> <p>①他の就継B事業所との差別化と利用者接遇の向上。</p> <p>②支援学校卒業者の新規利用者獲得。</p> <p>③利用者に対する個別対応（相談や支援方法等）の充実と継続。</p> <p>④防災散歩の実施（開始）と継続。</p>																
研修計画	<p>(1) 研修 適切な利用者支援ができるよう次の研修を行う。</p> <p>①初任者研修・キャリアアップ研修</p> <p>②人権尊重・虐待防止等研修</p> <p>(2) 他施設見学等を行なう。</p>																

めろでいー相談支援事業所 令和3年度事業計画

事業所名又は施設名	めろでいー相談支援事業所
サービス種類	計画相談支援 障害児相談支援
営業日及び営業時間	原則祝日を除く月曜日から金曜日 9:00～18:00

項目	内容
事業内容	<p>障害者及び障害児（以下、利用者）の福祉に関する様々な問題について、利用者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行う。障害福祉サービス等の利用計画を作成（計画相談支援・障害児相談支援）し、利用者の自立した生活を支え、利用者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。</p> <p>サービスの提供に当たっては、利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場で考え、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する。</p> <p>(1) 基本相談</p> <p>(2) 計画相談</p> <p>①サービス等利用計画案の作成。</p> <p>②サービス等利用計画の作成。</p> <p>③計画の見直し（モニタリング）。</p> <p>④支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。</p> <p>(3) 障害児相談支援</p> <p>①障害児支援利用計画案の作成。</p> <p>②障害児支援利用計画の作成。</p> <p>③計画の見直し（モニタリング）。</p> <p>④支給決定後のサービス事業者等との連絡調整。</p>
人員配置	<p>(1) 管理者1名（兼任）</p> <p>(2) 相談支援専門員1名</p>
利用定員	<p>(1) 利用者</p> <p>①契約者 18歳以上 62名（令和3年3月1日現在） 18歳未満 30名（令和3年3月1日現在）</p> <p>②対象者 計画相談支援または児童福祉法の障害児相談支援の対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスを申請した障害者又は障害児であって、市町村がサービス等利用計画案の提出を求めた者 ・ 障害児通所支援を申請した障害児であって市町村が障害児支援利用計画案の提出を求めた者
研修計画	<p>(1) 研修 適切な利用者支援ができるよう次の研修を行う。</p> <p>①初任者研修・キャリアアップ研修</p> <p>②人権尊重・虐待防止等研修</p> <p>(2) 他施設見学等を行なう。</p>